

③関東教区でのその後

宣教綜合協議会は一応それで終わったのですが、その後、この発言を伝え聞いた人達の中から、この発言に対しても非常に厳しい批判的な抗議が起り、講師自身よりもこのような差別発言をするような講師を招いた教区宣教部に対して、激しい告発的な批判がありました。教区は二年ぐらいこの問題でもめたように思います。その詳細な経過はともかく、そういう論議の中で教区では、障がい者をめぐつて、言わば教会をバリアフリーにしなければならない、という考えが提言されました。そして具体的には、会堂建築という場面でどうすればいいかという論議があり、宣教部の課題となりました。ところがそういう物理的な問題、あるいは障がい者福祉的な方向とは別に、教会の障がい者に対する差別性、排除の論理についての批判があり、この二つの方向はなかなか噛み合わなかつたようにも思います。障がい者を巡る感性、意識の違いがスレ違つたのです。それもある執行部の委員が、執り成すように言つた『立場の違い』という発言がまたまた告発者の怒りを買い、彼は会場に怒りを投げ付けるようにして退場しました。このスレ違いは、本質的な問題性をはらんでいて、教会においては困難な、しかも宣教論にかかる問題を投げかけたことになります。しかしそれ以後、教区ではこの問題を捕らえ直す機会が尻すぼみに終わってしまったように思われます。宣教部の宣教課題の中には、差別の問題の一つとして障がい者差別を取り扱うことにはなつてはいるのですが、宣教部はこの問題をそれ以後、積極的には扱おうという姿勢は見られなかつたように思ひます。